

控除明細書〔法第72条の2第1項第1号・第3号に掲げる事業〕

法第72条の2第1項 第1号・第3号 に掲げる事業



--	--

第六号様式別表九（提出用）

控除前所得金額 第6号様式⑮－(別表10⑨又は⑳)		①	円 損金算入限度額 ①× $\frac{50 \text{又は} 100}{100}$		②
事業年度		区 分	控除未済欠損金額等又は 控除未済災害損失欠損金額 ③	当期控除額④ (当該事業年度の③と②-当該事業年度前の④の合計額)のうち少ない金額)	翌期繰越額⑤ (③-④)又は別表11⑳)
・		欠損金額等・災害損失欠損金額	円	円	
・		欠損金額等・災害損失欠損金額			円
・		欠損金額等・災害損失欠損金額			
・		欠損金額等・災害損失欠損金額			
・		欠損金額等・災害損失欠損金額			
・		欠損金額等・災害損失欠損金額			
・		欠損金額等・災害損失欠損金額			
・		欠損金額等・災害損失欠損金額			
・		欠損金額等・災害損失欠損金額			
計					
当期分	欠損金額・災害損失欠損金額				
	同 上 の う ち	欠 損 金 額			円
		災 害 損 失 欠 損 金 額			
合 計					
災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額の計算					
災 害 の 種 類			災 害 の や ん だ 日 又 は や む を 得 な い 事 情 の や ん だ 日		・
当 期 の 欠 損 金 額 ⑥		円	差引災害により生じた損失の額(⑦-⑧) ⑨		円
災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 ⑦			繰越控除の対象となる 欠 損 金 額 (⑥ と ⑨ ⑩ の う ち 少 な い 金 額)		
保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額 ⑧					

欠損金額等及び災害損失欠損金額の
控除明細書

法第72条の2第1項 第1号
第3号に掲げる事業

事業 年度	・ ・	法人 人名				
控除前所得金額 第6号様式⑧-(別表10⑨ 又は⑫)		①	円	損金算入限度額 ①× $\frac{50又は100}{100}$	②	円
事業年度	区 分	控除未済欠損金額等又は 控除未済災害損失欠損金額 ③		当期控除額 ④ (当該事業年度の③と②-当該事業年 度前の④の合計額)のうち少ない金額)	翌期繰越額 ⑤ (③-④)又は別表11⑰)	
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額	円		円		
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額				円	
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
・ ・	欠損金額等・災害損失欠損金額					
計						
当期分	欠損金額・災害損失欠損金額					
	同上の うち	欠 損 金 額			円	
		災 害 損 失 欠 損 金 額				
合 計						
災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額の計算						
災 害 の 種 類			災 害 の や ん だ 日 又 は や む を 得 な い 事 情 の や ん だ 日		・ ・	
当 期 の 欠 損 金 額 ⑥		円	差引災害により生じた 損失の額(⑦-⑧) ⑨		円	
災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 ⑦			繰越控除の対象となる 欠 損 金 額 (⑥ と ⑧ ⑩ の うち 少 な い 金 額)			
保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額 ⑧						

第六号様式別表九
(控用)